

第5章 重点施策

1 重点施策の位置付け

(1) 重点施策の考え方及び位置付け

本市の目指す望ましい環境像「豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市」の実現に向け、市民、事業者及び行政の連携のもとで、重点的かつ優先的に具体展開を図っていくべき主要な施策・事業を「重点施策」として位置づけることとします。

また、「重点施策」の推進においては、SDGsの考え方にあるように、環境面だけでなく、経済や社会への便益にもつなげることを意識して取り組んでいきます。

(2) 重点施策の選定基準

重点施策は以下の基準で選定しました。

○ 先進的な取組

本市として新たに取り組む事業など、本市の取組として先進性があるもの

○ 基本目標において先導的役割を持つ取組

本計画の基本目標の実現に向けた取組を牽引し、計画の着実な推進につながるもの

○ 本市の環境課題の解決や改善に大きく貢献する取組

本市において重要度や優先度が高い環境課題の解決を具体的に進めていくもの

○ 様々な主体による取組と連携・協働を促す取組

市民や事業者、団体、連携自治体など、様々な主体による参画や連携・協働を促進するもの

○ 継続的な波及効果や水平展開が期待できる取組

一時的・限定的な取組効果ではなく、継続的な波及効果や、取組の水平展開が期待されるもの

(3) 重点施策の設定

下記のとおり重点施策を設定します。

重点施策	
1	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築
2	スマートシティの実現
3	ごみの3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進
4	安定的な廃棄物処理体制の確保
5	水と緑のエコロジカル・ネットワークの形成
6	公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進

2 重点施策



重点施策1 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築

◇概要

気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、脱炭素社会の実現は国、地域を超えて、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。そうした背景を踏まえ、本市では、令和2（2020）年7月に、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」の実現を目指すことを表明しました。

その実現に向けて、太陽光発電設備や蓄電池等の普及拡大を図るとともに、ごみ焼却施設で発電した電力や市内の卒F | T電力を地域で有効活用するエネルギーの地産地消を推進します。また、それらを補完する取組として、再生可能エネルギーの利活用を通じた都市間連携を図るなど、自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支えあう「地域循環共生圏（国の第五次環境基本計画に掲げられた概念）」の実現を目指し、環境・エネルギー政策を契機とする経済・社会との統合的取組を推進します。

◇具体的な取組

- 再生可能エネルギーの導入拡大
太陽光発電設備や蓄電設備等の導入を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギーを含む低炭素電力の調達などを通じて、再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。
- エネルギーの地産地消の推進
ごみ焼却施設で発電した電力や市内卒F | T電力を地域で有効活用するため、民間事業者との連携などにより、新たなエネルギー利活用のスキームを構築し、エネルギーの地産地消を推進します。
- サーマルエネルギーセンターの整備
老朽化した西部環境センターと東部環境センターの2つを統廃合し、新たにサーマルエネルギーセンター（高効率ごみ発電施設）をDBO方式により整備します。
- 都市間連携・都市間共創による再生可能エネルギーの導入促進等
都市間・地域間の連携により、再生可能エネルギー由来の低炭素な電力を調達できる方策やカーボンオフセットの活用等について調査・検討します。
- 地域循環共生圏の構築（共創の推進）
多様な主体と連携することで、地域内でのエネルギーや資源・経済の循環を促すとともに、分野横断的な地域間での交流や広域的なネットワークづくりにより、経済・社会が同時に成長するマルチベネフィット（温室効果ガスの排出抑制等と同時に追求できる便益）の創出に向けた「地域循環共生圏」の構築を目指します。

◇取組の効果

環境	・ 温室効果ガスの排出削減 ・ 再エネ等の導入拡大 ・ 生物多様性の保全、自然共生
経済	・ 社会コストの削減 ・ 地域内経済循環の促進 ・ E S G 投資の促進 ・ 新規ビジネス創出に伴う地域活性化、雇用創出等
社会	・ エネルギーの自立分散化 ・ 災害時のレジリエンス（強靱性）の向上 ・ 広域的なネットワーク形成、連携の促進 ・ 地域資源の有効活用 ・ A I ・ I o T 等の技術革新への対応 ・ デジタル化の推進

◇関連する指標

【基本目標 1】 市域の再生可能エネルギーなどの導入量

◇関連する施策

1-2 持続可能なエネルギー政策の推進
1-2-1 ①市民による再生可能エネルギー利用促進
1-2-1 ②事業者による再生可能エネルギー利用促進
1-2-1 ③市役所における再生可能エネルギー等の利用の推進
1-2-2 ①エネルギーの地産地消の推進
1-2-2 ②エネルギーセキュリティ確保の促進
1-4 気候変動への適応
1-4-1 ③生態系に係る対策
2-2 廃棄物の循環利用と適正処理の推進
2-2-2 ①廃棄物の循環利用の推進
5-2 環境保全活動の促進
5-2-1 環境活動の促進



図 40 事業のイメージ



重点施策2 スマートシティの実現

◇概要

本市では、公民+学の連携で、電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」や低炭素化とまちの強靱化施策「次世代自動車・スマートエネルギー特区」に取り組んできており、次世代モビリティの普及、シェアサイクル・スクーターの全市展開、スマートホーム・コミュニティのモデル構築など、脱炭素型スマートシティの実現を目指しています。

また、新たな技術や様々なデータを活用し、市民生活の質の向上を目指す取組も進めており、これらの様々な取組を、地域の住民、事業者など、あらゆる関係者とともに進め、脱炭素化を前提に、市民生活を「より豊かに」、「より快適に」、そして地域コミュニティが育まれたスマートシティの実現を目指します。

◇具体的な取組

○ データ利活用型スマートシティの構築

AI・IoT・ICTといった新たな技術や、健康やエネルギーなどのデータを活用することで、新たな生活を支援するサービスの提供などにより、市民生活の質の向上を目指す取組を進めていきます。

○ 脱炭素型次世代交通システムの構築

EVシェアスクーターの導入を図るとともに、電動アシスト自転車や超小型モビリティなどのシェアリングサービスをワンポートで提供するマルチモビリティシェアリングの構築を図ることで、天候や人数といったその時々状況に応じて、最適なモビリティを提供できる環境を整備します。さらに、AIオンデマンドバスの導入に向けた実証などを進め、脱炭素型の次世代交通システムの構築を目指します。

○ スマートホーム・コミュニティの先導的モデル街区（第3期）の整備

脱炭素化と災害に強く、コミュニティの形成を目指したモデル街区の整備を行います。第1期、2期のコミュニティ醸成のためのコモンスペース、その地中部を活用した電線類の地中化、高断熱・高气密の地区基準 HEAT20G2 さいたま市地区基準に加えて、第3期では、街区住民の移動手段としてシェアする電気自動車を導入し、蓄電池としても活用することで、平時に低炭素で災害時に自立する街区として整備を進めます。

○ 公民連携による脱炭素化に向けた取組の推進

エネルギー事業者やハウスメーカーといった民間事業者等との協働で、一般住宅や事業所関連の脱炭素化に向けた普及・啓発などの取組を推進します。

- 電気自動車普及施策 E-KIZUNA Project（イー・キズナプロジェクト）の推進
 運輸部門の脱炭素化を図るため、施策の見直しを行い、ゼロエミッションビークルを共有する社会を構築する等、次世代自動車の普及に取り組みます。また、国際会議の開催を契機として、国内外の先進都市と共に更なる脱炭素化に向けた取組を推進します。

◇取組の効果

環境	・自動車等からの温室効果ガス排出削減 ・大気汚染物質の排出削減
経済	・ICT等関連産業の振興 ・公共交通の利便性向上による観光振興
社会	・市内移動の利便性・快適性向上 ・自転車等の利用や外出の機会増加による健康増進 ・コミュニティの活性化 ・EV等による災害時の電源確保

◇関連する指標

【基本目標 1】「生活支援サービス」の実装数

◇関連する施策

1-3 環境未来都市の実現
1-3-1 ①エネルギー効率の良い建築物の普及促進
1-3-1 ②地区や街区におけるエネルギーの効率的利用
1-3-2 ①歩行者・自転車利用環境の維持・向上
1-3-2 ②公共交通利用環境の維持・向上
1-3-3 ①イノベーションによる先進的なまちづくりの推進
1-3-3 ②エネルギー関連ビジネスの促進



図 41 美園地区のスマートシティのまちづくり

第5章

3 すべての人に健康と福祉を

7 エネルギーもみんなにそしてクリーンに

9 産業と雇用創出の振興をつつやう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

17 ハロゲンフリーで目標を達成しよう



重点施策3 ごみの3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進

◇概要

わたしたちが何気なく捨てているごみの中には、再使用などにより資源として有効活用できるものも多く存在します。例えば、食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は、食品の生産・流通・販売の様々な過程において多くの資源の無駄を生じさせています。家庭における食品ロスだけでも年間約1万4千トン発生すると見込まれており、ごみ処理コストの増大やごみの焼却による温室効果ガス排出量増加等の環境負荷を生じさせています。また、世界では年間800万トンを超えるプラスチックごみが陸上から海洋へ流出しているとされており、海洋中のマイクロプラスチックが生態系に及ぼす影響が懸念されています。

このような資源の無駄や環境負荷を減らすため、市民や事業者との連携・協働による、食品ロスやプラスチックごみの削減、製品の再使用等の各種取組を展開し、廃棄物の削減に取り組めます。加えて、3Rの意義を市民により良く理解してもらい、商品購入あるいは選択の段階からごみを減らす生活スタイルを実践することでごみの減量に習慣的に取り組んでもらえるよう、市民や事業者等との協働による循環型都市を構築していきます。

◇具体的な取組

○ 食品ロス削減の推進

家庭系食品ロス削減のため、家庭において余った食材の活用レシピを発信するなどおいしく食べきるための新しいライフスタイル（Saitama Sunday Soup 日曜日は食べつくスープ等）を提案します。食べきれない食品については、フードドライブ等により回収し、地域の福祉施設などに寄付します。

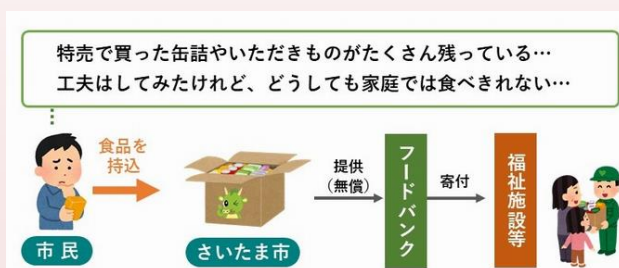
また、事業系食品ロスを削減するために「チーム Eat All」を設立し、本市と事業者が連携・協働して食品ロスを出さない社会を作ることを目指します。



エコ料理教室の様子



日曜日は食べつくスープの宣伝



フードドライブのイメージ



「チーム Eat All」のスローガン

○ プラスチックごみ削減の推進

マイボトル・マイバッグ運動を実施、不要なレジ袋やペットボトルを使わない、もしくは使い捨てにしない習慣を心がけるよう市民に呼びかけます。



○ 家庭ごみ減量に係る環境学習等の推進

スイングポップ（マイバッグ）

ごみの正しい出し方や分別リサイクル等について、出前講座等を通じて普及啓発を行います。また、未就学児や小学生については、各清掃事務所が「ごみスクール」を実施し、3Rについて親しむ機会を提供します。

○ 再利用・再生利用の促進

市民から排出される粗大ごみ等を削減するため、まだ製品として使えるものを必要な方が再利用できるように支援します。また、小型家電等に含まれる貴重な資源を回収・再生させるため、小型家電回収ボックスを設置します。

◇取組の効果

環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量 ・廃棄物運搬・処理に伴う環境負荷の低減 ・マイクロプラスチックごみ等による環境影響の低減 ・環境意識の向上 ・温室効果ガス排出削減
経済	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減による利益率向上 ・天然資源の確保 ・原料調達費の削減
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に係る行政コストの削減 ・食料支援

◇関連する指標

【基本目標 2】 市民 1 人 1 日当たりのごみ総排出量

◇関連する施策

2-1	3Rの推進による廃棄物の減量
2-1-1	①ごみの発生抑制の推進
2-1-1	②再使用の推進
2-1-2	①資源回収と再資源化の推進
2-1-2	②再生品利用の推進
2-1-3	①3Rの意識啓発



重点施策 4 安定的な廃棄物処理体制の確保

◇概要

本市の廃棄物処理施設は、建設後長期間が経過し、老朽化しているものもあるため、施設規模の見直しなどを行い、より効率的かつ安定的な中間処理体制を確立していく必要があるとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減の観点からもより低炭素な施設の整備・運用を進めていく必要があります。

本市は廃棄物の減量を進め、処理施設の負担軽減を図るとともに、更なる廃棄物の安定処理実現のために老朽化したプラントの更新、施設の適切な統廃合や民間事業者との連携を推進します。

◇具体的な取組

○ 一般廃棄物処理施設の更新

西部環境センターと東部環境センターの老朽化に伴い、東部環境センター敷地にサーマルエネルギーセンターを建設し、施設稼働後に西部環境センターを閉鎖するとともに東部環境センターを解体します。

○ クリーンセンター大崎の長寿命化

クリーンセンター大崎の焼却施設と破碎施設について基幹的設備の改良・更新等工事を実施し、CO₂の削減、施設の長寿命化を図ると共に廃棄物の適正処理を推進します。

○ 衛生センター統廃合の推進

大宮南部浄化センターとクリーンセンター西堀を統合後に稼働させる施設については、基幹的設備の改良・更新等工事を実施し、CO₂の削減、施設の長寿命化を図り、工事完了後に施設を統合します。

○ 民間を活用した廃棄物処理システムの普及

民間事業者が持つ先端技術を活用し、効率的なリサイクル処理システムを導入・促進することで、廃棄物の適正処理及び最終処分量の削減を図ります。

事業系の「木くず及び刈草類」「厨芥類（食品残渣）」については、「剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクル」「食品廃棄物のリサイクル」などにより、民間事業者によるバイオマス系リサイクルの処理システムの普及を検討します。

◇取組の効果

環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ焼却設備の更新等による環境負荷低減 ・ ゴミ焼却のエネルギーを有効利用
経済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理、リサイクルに関する民間事業の活性化
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスの効率化

◇関連する指標

【基本目標 2】 市民 1 人 1 日当たりのごみの総排出量

【基本目標 2】 ごみの総排出量に対する最終処分比率

◇関連する施策

2-2 廃棄物の循環利用と適正処理の推進

2-2-3 ①計画的な施設の整備・更新



図 42 サーマルエネルギーセンター イメージ





重点施策5 水と緑のエコロジカル・ネットワークの形成

◇概要

本市は、中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川等が市街地を挟むように位置しており、野鳥や水生生物等様々な生きものが生息する緑地や水辺などの自然が多く現存しています。今後は、都市化が進んだ市街地等においても自然と共生するまちづくりを進めるとともに、市民生活に安らぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境や生物多様性がもたらす恵みをより良い状態で次世代に引き継いでいくことが大切です。

本市の貴重な自然環境や生物多様性への市民の理解や興味・関心を高めていくため、みぬま見聞館を生物多様性保全のための啓発・教育の拠点と位置づけ、生きものに直接触れ生物多様性への理解を深める機会を創出するための体制を強化します。また、市内に多様な動植物の生態系基盤となる水辺環境や自然公園等を、グリーンインフラの考え方も取り入れながら整備するとともに、緑地の保全や市街地における緑化の推進等により水と緑のネットワークを形成します。

◇具体的な取組

○ 生物多様性の現状把握・理解促進

市内にどのような動物や植物が生息・生育し、それらを取り巻く環境がどのようになっているのかを把握することは、市内の生物多様性を保全するうえでの基本的な情報となります。生物多様性保全上の課題を把握することや方針を検討するうえでの重要な情報となることから、市民等と連携した調査を推進します。また、生物多様性の理解を促進するために、自然と触れ合う体験講座やイベントを開催します。

○ 見沼田圃等拠点となる地域の保全

見沼田圃において人と多様な野生生物が持続的に生き生きと共生することができる環境を形成するため、野生生物の生息・生育空間となっている緑地や水辺空間の保全・再生を図るとともに、既存の拠点や新たに形成される拠点を緑道、河川・揚水、斜面林などで結び連続性を確保し、見沼田圃全域に広がる「水と緑の骨格形成」を図っていきます。

○ 里やまの保全と再生

市内の雑木林や屋敷林などは、郊外部にある緑の拠点であり、タヌキやイタチなどの中型の哺乳類など生息地になるなど、市内に棲む動物や植物が生息するうえで重要です。

これらの貴重な緑の保全・再生を図りつつ、市民等と連携した水と緑のネットワークの形成を推進します。

○ 公園等における生物多様性の保全

公園等は都市部にあるまとまった緑であり、市内のエコロジカル・ネットワーク形成上の拠点としても機能しています。公園等の中にある小さな茂みがバッタ類の生息地となるなど、少しの配慮でビオトープとしての機能が充実します。そこで、公園や緑地、公共施設や未利用市有地などでの生物多様性を保全します。

◇取組の効果

環境	・ 生物多様性の保全 ・ 人と自然の共生
経済	・ 観光客、訪問者等による経済効果
社会	・ 人びとの憩いの場の確保 ・ コミュニティの活性化

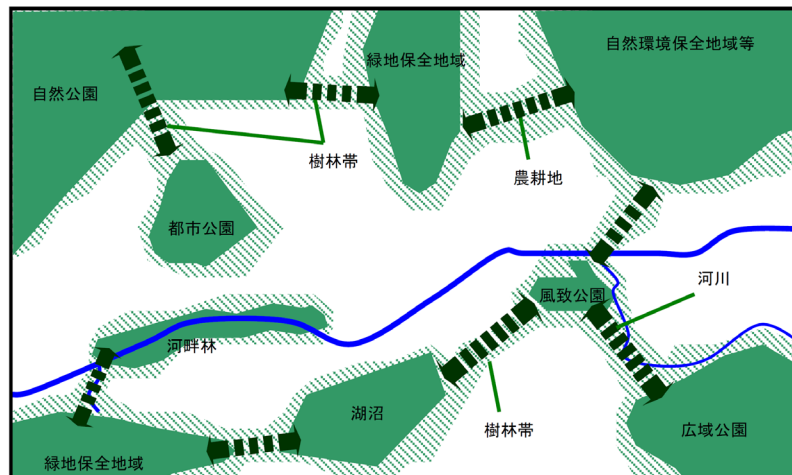
◇関連する指標

【基本目標 3】 自然観察・環境学習会に参加して生物多様性について理解した参加者の割合

◇関連する施策

3-1 生物多様性の保全と再生

- 3-1-1 ①生物多様性の現状把握
- 3-1-1 ②見沼田圃等の拠点となる地域の保全
- 3-1-2 ①里やま等の保全と再生
- 3-1-2 ②公園等における生物多様性の保全
- 3-1-4 ②生きものに関する教育と学習機会の確保



■ 拠点 (コアエリア) ■ 緩衝地区 ⇄ 回廊 (コリドー)

出典：「自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成に関する論点 参考資料」(国土交通省)

図 43 水と緑のネットワーク構成要素のイメージ



重点施策6 公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進

◇概要

本市では、市内の環境施設や事業者などが連携し、それぞれが持つ環境教育資源を活用することにより、市民等へ多様な形での環境学習の機会を提供しています。また、市民、事業者等による環境保全活動も活発に行われています。今後、より豊かなさいたま市をつくっていくためには、このような市民や事業者等による主体的な取組や、連携・協働による取組をさらに活性化し、環境保全の取組を拡大・定着させていくことが求められます。

地域にある様々な環境教育資源の有効活用や情報共有の機会を創出することなどにより、市民、事業者、学校、行政等、市内で環境保全活動に取り組む様々な主体のネットワーク化をはかり、子どもから高齢者まで、だれもが情報収集や学習することができる機会や場所を創出します。また、環境イベントや環境教育・学習の機会を通じて、市民や事業者等と連携・協働して環境の保全に取り組むとともに、環境への関心や活動への意欲を高めていきます。

◇具体的な取組

○ 小中学校における環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、ESDの視点やナッジの概念を踏まえた、こどもエコ検定等の環境教育・学習事業を実施します。

○ 公民連携による環境教育・学習の機会の拡充

環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることで、民間事業者等が有する様々な技術、情報等を活用し、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。

さいたま市環境教育ネットワーク ～ いつでも！どこでも！みんなで！環境教育！～

- ◆参加事業者等が、それぞれの特色を活かした、施設見学、環境学習会、出前教室などを実施します。
- ◆動画やSNS等を活用した環境教育資源や学習教材等を提供します。
- ◆市と参加事業者等が連携し、環境教育や環境イベント等を開催します。
- ◆環境学習や環境イベント情報を一元化し、市ホームページ、リーフレット、SNSなど、様々な手段で情報発信します。



○ イベント活動による環境への取組の促進

市民、事業者、学校、行政等が連携・協働し、それぞれの主体が実施している環境への取組の紹介等を行う環境フォーラムを開催します。また、市民、事業者等と各種環境イベントを連携・協働で開催することにより、さらに広く普及・啓発を図り、環境への取組を促進します。



さいたま市環境フォーラム

◇取組の効果

環境	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の環境保全活動の担い手の育成 ・地域の環境美化や保全活動の促進 ・環境意識の向上
経済	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の市内で働く人材の確保 ・地域事業者への関心の向上
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土への関心向上 ・コミュニティの活性化

◇関連する指標

【基本目標 5】環境に配慮した行動を実施している市民の割合

◇関連する施策

5-1 環境教育・環境学習の推進
5-1-1 ①学校における環境教育の支援
5-1-1 ②学校における環境活動の促進
5-1-2 ①環境学習の支援
5-1-2 ②環境学習情報の発信
5-2 環境保全活動の促進
5-2-1 ①環境活動の普及啓発
5-2-1 ③市民・団体等の活動への支援
5-2-1 ④事業者の環境配慮の促進
5-2-1 ⑤連携・協働の推進

